



事務事業名	有害鳥獣捕獲事業	担当部	産業文化部	担当課	農山村振興課	担当係	鳥獣害対策係
-------	----------	-----	-------	-----	--------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	野生鳥獣による農作物等の被害を減少させるため、平成以前より行われていた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	農林水産物等に対し被害を与える鳥獣は、イノシシやシカを中心に全国的に増加し、耕作放棄地の増加の原因にもなっている。一方で捕獲を行うことのできる狩猟者は、若年層の補充が少ないため、高齢化や人数の減少に陥っている。このため、平成19年に「鳥獣による農林水産物等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が制定された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	農業関係者を中心に、徹底した駆除の要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 農作物等に特に多くの被害を与える野生鳥獣はイノシシやニホンジカである。イノシシやニホンジカは特に中山間地域に多く生息し、中山間地域の主要産業である農林業に被害を及ぼしている。有害鳥獣捕獲事業の実施により、鳥獣による農林業への被害を軽減することは中山間地域の活性化につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
市が行わなければならない	理由・改善案 野生鳥獣は一般的に活動範囲が広く、特定の個体と与える被害も広範囲に及ぶ。このような理由から、市が一定の費用を負担することは妥当と思われる。 野生鳥獣による被害は、農林水産業のみならず生活環境や生態系にも及ぶ。	
③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？		
妥当である	理由・改善案 イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルは生息数が増加しているため、捕獲により生息個体数を減少させる必要がある。このような現状から対象と意図を見直す必要はない。	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 有害鳥獣被害防止対策支援事業 鳥獣による農林水産物への被害の軽減という目的は同じだが、活動形態が異なるため統合はできない。有害鳥獣被害防止対策支援事業で、有害鳥獣の捕獲能力の向上のため、わな猟初心者講習を開催する等、一部連携は行われている。	
*類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	事業費の削減余地がある	理由・改善案 加害鳥獣を選択的に捕獲することで事業費を抑え成果を得ることが可能である。人件費は、業務委託の実施に伴う最低限の費用であり、削減できない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 捕獲した鳥獣が与えた被害の範囲が特定できないため、受益者に負担を求めることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	農林水産物、人間の生活環境、自然の生態系に被害を与える野生鳥獣がいなくなったとき 野性鳥獣が被害を与える対象がなくなったとき	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ④加害獣を選択的に捕獲できるように、捕獲の従事者に対しわなの設置場所の検討を行わせる。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×	捕獲の従事者が、趣味の捕獲ではなく被害防止のための捕獲であることを理解しなければならない。 資料の配布や研修により、事業の目的を従事者に理解していただく必要がある。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		○																				
維持			×																			
低下		×	×																			